

平成30年度第3回さぬき市子ども・子育て会議 会議要旨

- 1 日 時 平成31年3月5日(火) 18:00~19:30
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 303会議室
- 3 出席者
- [委員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 白井利恵 岡田 保 谷澤和子
山本千景 中川順子 榎垣 満 大西由美 高野大樹
筒井美佐子 (欠席3名)
- [事務局] 間島憲仁 白井邦佳 富田克美 中野敏記 山下隆則
石原裕二 伊勢愛弓 稲田理恵 池下琢治 山本陽子
- [傍聴] 2名
- 4 議 題 (1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について
(2) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	失礼いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻がまいりましたので、ただ今から平成30年度第3回さぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の会議であります。委員15名中、ただ今12名の方の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。本日の会議は公開としておりまして、今、2人の方が傍聴の申し出がございましたので、お入りいただいております。
(会長)	それでは、開会に当たりまして会長からごあいさつをお願いいたします。 皆さま、こんばんは。そろそろ、まだ明るい、日が伸びてきたような気もするんですけども、いろいろと忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。前回までに検討しましたアンケート調査についての報告をいただいて、いろいろ皆さまからご意見、あるいは感想などをいただきたいというところです。平成が変わるとなるとちょっと言いにくいですが、西暦でいうと2020年から5年間の時期の子育て支援策の計画の策定をするということで、その参考資料にするというようなことで、アンケート調査を行ったものでございますけれども、その結果についての報告ということで、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
(事務局)	ありがとうございました。本日の会議はアンケート調査の結果の報告が主題となっておりますので、受託業者でありますジェイエムシー株式会社から出席をいただいております。後ほど、子ども・子育て支援に関するアンケート調査の集計等について、ご報告をいただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
(事務局)	議事進行につきまして会長のほうでお願いをしたいと思います。よろしくお

(会長)	<p>願いたします。</p> <p>それでは、お手元のアンケート調査結果報告書、この資料に基づいて議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告をいただきますので、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>アンケート調査ですが、12月3日、4日の2日間で各保育所・幼稚園、小中学校、それと郵送で配布しました。12月5日から12月20日の約2週間を調査期間として実施しております。全体の回収率は資料の3ページにもありますが、全体で82%の回収率です。郵送分の回収率が約半数に對しまして、保育所・幼稚園、小中学校から回収していただいたのは、かなり高いパーセントで、小学校5年から中学校2年生の回収は84%、小学1年生から3年生が88%、保育所・幼稚園の回収が89%でした。中には回収率100%の保育所や小学校もありました。保育所・幼稚園、小学校関係の皆さま、配布・回収にご協力をいただきありがとうございます。この場を借りてお礼を申したいと思います。</p> <p>では、ただ今から調査結果についてジェイエムシーさん、よろしくお願いいたします。</p>
(ジェイエムシー)	<p>報告書のほう、かなりのボリュームになっておりますので、主要な項目のみ抜粋で報告をさせていただきます。</p> <p>まず、3ページ目をご覧ください。先ほども説明がありましたけれども、今回3種類の調査を行っております。就学前児童の保護者の回収率が78%、小学校、小1から小3の回収率が87.7%、小5・中2の保護者の回収率が83.7%という結果になっております。</p> <p>12ページ目へ飛んでいただけたらと思います。就学前調査の保護者の就労状況についての質問になっておりますけれども、父母の就労状況としまして、母親の就労状況、フルタイムで就労が41%、次いで、パートタイム・アルバイトでの就労が29.2%、以前は働いていたが現在は就労していないが14.9%となっております。こちらですけれども、現在の報告書には載っておりませんが、前回の5年前の調査結果と比較をしましたところ、フルタイムでの就労が前回調査は30.9%、約10%上昇をしてきております。パートタイム・アルバイトでの就労が前は32.3%、今回29.2%ということで、パートタイム・アルバイトのほうは減少してフルタイムのほうが増えてきているという状況になっております。以前は働いていたが現在は就労していない、今回14.9%ですけれども、前は21.5%ですので、母親の就労のほうはかなり進んできているという状況になってきております。</p> <p>14ページ目をご覧ください。現在パートタイム・アルバイト等で就労している保護者の方にフルタイムへの転換希望を尋ねた質問ですけれども、こちらも母親のほうですけれどもフルタイムで働きたいと思っており実現できる見込みがあるが18.7%となっております。前回調査のときには9.6%でしたので、今後</p>

さらにフルタイムでの就労が増えてくる見込みがアンケートから見てとれます。

続きまして、16ページ目をご覧ください。非就労者、現在働いていない方の今後の就労希望を尋ねた質問ですけれども、こちらは母親のほうですけれども、子育て・家事などに専念したいと答えられた方は前回が15.6、今回17%ということで、こちらにつきましては若干、前回よりは増えてはきておりますけれども、1年より先、一番下の子どもが何歳になったころ就労したいというふうに答えられた方が前回が53.6、今回49.6。既に、もしくは1年以内に就労したいが31.3、前回27.5ということで、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したいと答えられる方は前回より増えております。一番下の子どもが何歳になったころという質問で、最も多かったのが3歳の23.4%、これは前回調査のときも同じ傾向で、前回調査も23%という結果になっておりました。

続きまして、18ページをご覧ください。平日の幼稚園や保育所、認定こども園等の利用状況についてですけれども、現在利用していると答えられた方は84.1%となっております。

19ページ目のほうですけれども、現在利用している教育・保育事業は何ですかという質問で、最も多かったのが公立保育所、私立保育園が52.8、幼稚園が28%、次いで、認定こども園が16.8%という結果になっておりました。

今後の利用意向ですけれども、26ページをご覧ください。今後利用したい平日の定期的な教育・保育事業は何ですかという質問で、こちらは複数回答ありになっております。左のグラフが複数回答の結果、右のグラフがその中で最も利用したいものは何かという、1つだけ回答をいただく内容になっております。左のグラフを見ていただきますと、公立保育所、私立保育園が50.3%、次いで、認定こども園が44.7%、次いで、幼稚園が41.3%という結果になっております。最も利用したい事業としましては、認定こども園が18.9%、公立保育所・私立保育園が18.8%、幼稚園が12.6%という結果になっておりました。

続きまして、32ページをご覧ください。病気等で教育・保育事業が利用できなかったことがあったと答えられたご家庭が73.4%となっております、その対処方法としまして33ページにあります、母親が仕事を休んだが79%、次いで、親族・知人に子どもをみてもらったが48.1%、父親が仕事を休んだが19%という結果になっております。

病児・病後児保育施設の利用希望について35ページに結果が出ておりますけれども、その際できれば病児・病後児保育施設を利用したいと思いましたがという質問で、利用したいと思った方が42.7%、前回調査のときには38.3%でしたので、病児・病後児保育の利用希望は前回より高まってきているという結果になっております。

46ページをご覧ください。地域子育て支援センターの利用状況になっておりますが、現在利用をしている、利用をしていたと答えられた方が15.8%、こち

らは前回調査のときは9.1%でしたので、利用率は大幅に上がってきていると思われる。

50ページをご覧ください。小学校の就学後の放課後の過ごし方についてということで、これは未就学児童対象のアンケートですので、この4月に小学1年生になるご家庭に聞いた質問になっておりますけれども、小学生になったときの放課後の過ごし方として、最も多かったのが放課後児童クラブが47.1%、次いで、自宅が44.4%、習い事33.5%となっております。この放課後児童クラブの希望47.1%ですけれども、前回調査のときには36.4%でしたので、先ほどの母親の就労状況でフルタイムが増えてきているということも影響しているのではないかなと思われるのですが、放課後児童クラブの希望をされる方が増えてきているという結果になっております。小学4年生から6年生の放課後の過ごし方につきましては、自宅が60.7、習い事が40.5、放課後児童クラブが27.6となっております。この高学年のほうにつきましても、放課後児童クラブ、前回調査のときには18.8%でしたので、今回27.6ということで率のほうが上がってきております。

53ページ目をご覧ください。育児休業の取得状況になっております。母親・父親それぞれグラフがありますけれども、取得した、取得中であると答えられた方が母親で52.4%、前回調査は36%でしたので取得率は大幅に上がってきているものと思われる。父親の取得した、取得中である、これは前回調査のときには1.8%、今回2.1%ということで、こちらについてはあまり大きな変化は出ておりません。

56ページをご覧ください。児童虐待についてですけれども、虐待を見たり聞いたりしたことがあると答えられた方は全体の中で5.4%、虐待かどうかわからないがおかしいなと思ったことがあるが11.2%という結果になっておりました。虐待を見聞きしたときの対応としまして、知り合いの人たちと一緒に考えたが33.3%と高いんですけれども、同じぐらいの率で特に何もしていないというのに32.5%という結果になっております。

57ページですけれども、あなた自身が子どもを虐待しそうになった、虐待に当たるかと思ったことがありますかという質問で、あると答えられた方が6.6%、たまにあるが27.7%という結果になっておりました。

59ページ目をご覧ください。ここからが子どもの生活状況等についての質問になっております。これはすみません、現在は単純集計のグラフしか載っておりませんが、こちらは前回の会議のときに生活困難世帯をどのように判断するかということで、所得を質問で聞くのか、もしくは課税世帯・非課税世帯で聞くのかという検討があったかと思っております。今現在、こちらのほうにつきましては、課税世帯・非課税世帯に分けた分析のほうを進めておる段階ですので、今回は単純集計だけ報告のほうをさせていただいております。今現時点で分かっているものとして、有意性がある、この有意性があるというのは課

税世帯・非課税世帯の差が偶然の結果ではないというふうに統計学的にいわれるものとしましては、朝食の摂取状況と、就学前につきましては朝食の摂取状況につきましては課税世帯・非課税世帯で有意差があるという結果が出ております。

63ページ目をご覧ください。子どもが外で遊ぶ頻度としてまして、ほぼ毎日25.1%、こちらは前回の調査のときには37.8%だったんですけれども、ちょっと大幅にほぼ毎日という回答が減ってきております。逆に増えておりましたのが週2～3日、31%と、週1日程度というものが前回調査を上回る結果となっております。

69ページ目をご覧ください。子育ては楽しいですかという質問ですけれども、楽しい、まあまあ楽しいと答えられた方がそれぞれ44.7、44.3%と約89%の方が楽しい、まあまあ楽しいと答えられておりますが、一方で全く楽しくないが0.4%、あまり楽しくないが0.9%ということで、少数ではありますが、そのように回答された方がいらっしゃるという結果になっております。

73ページ目をご覧ください。子育てに関して気軽に相談できる人としましては、祖父母等の親族、友人・知人、これは前回調査とほぼ同じ結果になっておりました。回答の中で気軽に相談できる人はいないと答えられた方は全体の中で1.2%ほどいらっしゃるという結果になっております。

75ページ目をご覧ください。地域の人から声を掛けられる頻度なんですけれども、よくある、ときどきある、が合わせますと約85%の結果になっております。一方で、全くないが2.7%、ほとんどないが9.3%という結果になっておりました。

76ページ目、周囲の人に支えられて子育てをしている実感の有無ということで、こちらにつきましても、大いにある、まあまああるが合わせますと、約68%ほどになりますけれども、全くない5.2%、ほとんどないが23.4%という結果になっております。

77ページ目ですけれども、子ども食堂の利用意向について、利用したいと思うが35.2%、利用したいと思わない23.7%、わからない37.1%となっております。こちらは今現時点での報告書には載せておりませんが、課税世帯・非課税世帯で差を見たところ、有意差があるという結果になっております。

80ページをご覧ください。さぬき市は子育てしやすいまちだと思いますかという質問ですけれども、そう思うが9.5%、どちらかといえばそう思うが39.5%ということで、49%、約半分ぐらいの方がそう思う、どちらかといえばそう思うと答えられております。前回調査のときに、子育てしやすいまちだと思うと答えられた方が35.2%でしたので、子育てしやすいまちだと思う方は増加しているといえると思います。あまりそう思わない、思わないが12.5%、6.3%ということで18.8%になっております。

最後、83ページをご覧ください。今後もさぬき市で子育てをしていきたいで

すかという質問で、そう思うが32.1%、どちらかといえばそう思うが38.8%ということで、約70%の方が今後も引き続き、さぬき市で子育てをしていきたいというご意見となっております。一方で、そう思わないと答えられた方が2.8%、あまりそう思わないが5%という結果となっております。

続きまして、小学生の調査結果の抜粋で報告のほうをさせていただきます。88ページをご覧ください。こちらでも父母の就労状況ですけれども、母親の就労状況で正規雇用のフルタイムで就労中が35.3%、前回36.7%です。現在フルタイムで就労ですけれども、育休・産休等のとられている方が10%、これは前回調査ではゼロ%でした。パート・アルバイト38.9、これは前回43%ですので、小学生の保護者につきましてもパート・アルバイトでの就労が減ってきておまして、フルタイムでの就労が増えてきております。働いていないと答えられた方も前回17.2、今回13.1%ですのでフルタイムでの就労をしている方が増えてきているという結果となっております。

89ページをご覧ください。放課後児童クラブの利用状況ですけれども、現在利用していると答えられたご家庭が44.4%、前回調査は33.4%ですので、11%ほど上昇をしてきております。

93ページをご覧ください。こちらは全ての方に伺いますということで聞いた質問ですけれども、放課後児童クラブの利用希望としまして、利用したいが48.2%、前回調査39.6%ですので、こちらでも大幅に利用希望が上がってきておるとい結果となっております。

放課後児童クラブを何年生まで利用したいですかということで、94ページにありますけれども、最も多かったのが4年生まで40.3%、次いで、6年生38.5%となっております。前回調査のときには6年生まで使いたいと答えられた方が42.8%、4年生までが26.2%ということで、6年生までの希望が圧倒的に多かったんですけれども、今現時点では4年生までの利用という結果が多くなっております。

続きまして、97ページをご覧ください。放課後子ども教室の利用希望、日数なんですけれども、利用したい、利用していると答えられた家庭が67.3%、前回調査は63%ですので、放課後子ども教室の利用希望も前回調査結果より高くなってきております。

98ページですけれども、地域活動やグループ活動への参加の有無ということで、参加したことがあるが61.9%、前回調査は61.1%ですので、この地域活動への参加状況につきましては、ほぼ前回調査と同じ結果となっております。

続きまして、100ページをご覧ください。児童虐待についてですけれども、こちらでも就学前の調査結果とほぼ同様の結果にはなっておりますけれども、あるが6.9%、虐待かどうか分からないがおかしいなと思ったことがあるが11.5%となっております。そのときの対処方法としまして、就学前と同様の結果で、知り合いの人たちと一緒に考えた40.5%、特に何もしていないが39.3%という結果

になっております。

103ページ目をご覧ください。こちらはお子さん自身の生活の状況についてということで、こちらも就学前と同様、課税世帯・非課税世帯での有意差のほうを今作業のほうを進めておりますが、現時点で有意差があると出ておりますのが、朝食の摂取状況、むし歯の状況、子どもの習い事、108ページにあります子ども進学について、これらの項目につきましては課税世帯・非課税世帯での有意差があるという結果になっております。

続きまして、114ページをご覧ください。地域の人から声を掛けられる頻度としまして、よくある29%、ときどきある51.9%となっておりますが、前回調査のときには、よくあるが35.2%でした。ときどきあるは52.6ということで、あまり前回と変わっておりませんが、よくあると回答されたご家庭が少なくなってきております。

115ページですけれども、周囲の人に支えられて子育てをしているという実感ですけれども、大いにあるが26.8、まあまああるが45.5という結果になっておりますが、全くないが4.5%、ほとんどないが17.5%という結果になっておりました。

117ページ目からさぬき市の子育てしやすいまちだと思いますかとか、さぬき市で今後も子育てをしていきたいですかと、就学前と同じ集計がありますけれども、結果はほぼ就学前と同様の結果になっておりました。

続きまして、123ページ目から小5・中2の調査結果を報告のほうをさせていただきます。小5・中2につきましては、前回計画策定時には調査のほうを行っておりませんので、前回との比較がとれないことにはなっておりますけれども、まず父母の就労状況としまして126ページ、正規雇用のフルタイムで就労されている母親が35.6%、パート・アルバイトでの就労が40%、産休・育休中が9.1%ということで、85%ほどの方は母親のほうも就労されているという結果になっております。

128ページ目から児童虐待について同様の設問があります。これは就学前、小学生、小5・中2の結果はほぼ同様の傾向になっておりました。

続きまして、131ページ目から子どもの生活状況についての設問がありますけれども、こちらにつきましても課税世帯・非課税世帯で有意差を確認したところ、むし歯の状況、子どもの習い事、子どもの家事手伝いの状況等で有意差があるという結果になっております。

140ページ目以降、子育てが楽しいですか、仕事と生活との調和等ありますけれども、グラフの傾向はおおむね、他の調査の結果とほぼ同様の結果になっております。

147ページ目をご覧ください。子どもの進学についてですけれども、こちらも今の資料には載せておりませんが、課税世帯・非課税世帯での有意差を確認したところ、有意差があるという結果が出ております。

153ページ目以降、自由記述欄、今回アンケートの一番後ろに自由にご記入いただく欄を設けておりました。就学前児童の保護者からの意見として最も多かったのが公園の整備・充実、次いで多かったのが幼稚園・保育園等の保育預かり時間の延長、全天候型施設の整備等が就学前のアンケート結果では多くありました。

155ページ、小学生児童の保護者の自由記述欄につきましても、公園の整備・充実が63件、放課後児童クラブの充実が36件、道路整備・安全性の確保13件、医療費助成の充実10件等が多く出ておりました。小5・中2の保護者につきましても、公園の整備・充実が23件、医療費助成の充実19件、公共交通機関の充実12件といったご意見が出ておりました。抜粋ではありますが、以上で調査結果の報告のほうを終わらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。それでは、ご意見など、あるいは感想、あるいはご質問ありましたらお願いしたいと思います。どなたからでも。

(委員) 36ページのところで病気等、そういう時にみてる人がいるかどうかという項目があったと思うんですけども、そこで仕方なく子どもだけで留守番をさせたという項目があったんですが、かなりこれおいでるんですよ。ということは、周りに知っている人もいなくて公的施設も使えなくてというご家庭があるということになると思うんですけども、前から言われているのは休日・祝日の時にどこか預かってくれる所はないか、できれば児童館とかでもその時に開いていれば、大きいお子さんになれば、そこに自分たちで時間をつぶすということは、児童館なのでそこには責任者がおいでますから、子どもだけで過ごすというのではないという話が出たと思うんですが、さぬき市は土曜日の午前中は使えるけど日曜日は使えないとか、普通の日には児童クラブが使うからその時間は使えませんというふうに、純粹に子どもが出入りできる施設がありませんよね。ずっと保護者の方からそういう場所がなかったら、お店に子どもたちが集まったりするということになって、ちょっと危ない遊びをしてみたりとか、危ないことをするきっかけになるのではないかという不安があるんですとかいうこともよく聞いてたんです。この問題、今回だけじゃありません。アンケートをとるたびに、子どもの居場所がないんでというふうにならなくて上がってきていると思うんです。公園がないとか、そういうのも全部そうだと思うんですけども、アンケートをとりました、それをプラスに変えていくのに、いい加減、私20年前にエンゼルプランのときから参加しているので、ほんとに毎回これ上がってくるんです。そのときに必ず行政の方は善処します、頑張りますと言われていて、みろく公園のアスレチックは朽ちていって使い物にならなくて、そういうふうにならなくてきているので、そろそろ、子どもたちがこれだけ減っているんですから、動いていただけるようなことにはならないんですかね。うちのまちがお金がないのは分かっているんですけど、いろんなこのメンバーで頭が回らないのであれば、他のところと連携を組むとか、そういうふ

(事務局)

うな動きを行政の人というのとはとりにくいんですかね。所轄以外のところとか、そういうところとの連携。言ったら行政がお金がないのであれば民間と組むとか、そういう方法もいっぱいあると思うんです。それを誰かが音頭を取るじゃないんですけど、そういうことをしてもらわないと、ほんとに何も進まない。防災でもなんでもそうですけど、誰もが前を切っていない、プラスになる活動をしてもらえない。こんなにアンケートをとって、こんなにすごい枚数だったんです。これ、書くのはすごい大変だったんです。そういう声いっぱい聞きました。でも書かないと届かないからと、一生懸命書いてくれているんです。子どもが小さくてがちゃがちゃがちゃがちゃするから、その合間を縫って、このアンケートに答えてくれているんですよ。どうにかしてもらえませんか。今日、傍聴の方にもおいでもらっているのは、何かいい案が、このメンバーで駄目なんだったら、何かいい案がどこから引っ張りだせないかなと。どこかにつながる何かがあるんじゃないかなと。みんなが持っている人材、つながりっていっぱいあると思うんですけど、使ってほしいんです。どうでしょう。

ご質問の内容は十分理解はできたところですが、ちょっと質問が病気等のときというところが頭にありますので、ちょっと病気のとくと、土日利用できる施設、預かりができるような話をちょっと分けて整理する必要があるのかなと。そうでないと、病気のとくとというの、ここに回答していただいている方が全て仕方なく子どもだけで留守番をさせたというのが、例えば病気のお子さんは病院なりに行かれる、病気ではない他のお子さんが留守番をしているのか、もしくは病気の子どもだけで留守番をする、その詳細は分かりませんが、一定、数名の方がいらっしゃるといことが、これは実はすごく問題だろうと思います。ただ、病児保育となりますと、病院の病児・病後児保育のほうも土日はやっておりませんし、ファミリー・サポートセンター事業というのが一応、いろいろ手助けになると思うんですけど、こちらも病気のお子さんの預かりはしておりませんので、ちょっと手立てが今のところないのかなという事は問題として残ると思います。

あと、土日の、通常の保護者の方がお仕事とかで子どもさんを一緒に連れていけないとかみられないときに、例えば近隣の市町でも休日保育的な一時預かりをやっているところがございますけども、さぬき市の場合は今のところ保育所で休日保育をやっているところがある、それは保育所に預けられているお子さん、それと児童館も土曜日保育まではやっておりますけれども、実際に日曜日になると受け入れるところが現状ないです。それと夜間もないです。そこはこれから拡充していく必要は十分あると思うんですけども、私どもも一応、構想としては持っておるんですが、じゃあ現実どこでどういうふうにするんだという問題があったり、財政上の問題ももちろんありますので、子どもがこれだけ少ない時代ですので、ここを少子化に歯止めをかけるためには、子どもに対してお金をどんどんというのはおかしいですけど、なるべく使っていく

	<p>ということは私どもも訴えているところですけど、いろいろなバランスの面からなかなか実現できてないという現状がありますので、どんどんまた声を大にして言っていただければ。いろいろな方がそう思っていただければ、市としても取り組みは前進させていけるのかなというふうに思います。</p>
(委員)	<p>行政の人が民間の人とつきあいというか、そういうのはないんですかね。言ったら、市役所の皆さんがお友達、同級生なり同窓生なりとかあるじゃないですか。そういうのを使って巻き込んでという方法はないんですかね。やっぱりもうそれは行政とは民間とは違うんだよというふうな動きしかできないんですかね。</p>
(事務局)	<p>ちょっと質問が難しいのでお答えがしにくいんですが。もちろん行政の役割と民間のやっていることというのは違う部分もあるでしょうけども、福祉とかの関係でいいますと、その線引きってあんまりないと思いますので、連携したり協力したり、やりながらトータル的な考えを持っていくことは重要だろうと思っています。</p>
(委員)	<p>高熱が出たとかいうのだったらあれだけど、ただ子どもでも留守番できるんだったら、年齢にもよるだろうけど、普通の高熱だったら親も放っておけばいけないと思いますし。考えようですかね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。この設問が就学前の児童の親御さんに対するアンケートですので、その答えとしてだと、少なくとも就学前のお子さんが含まれているはずですので、そのお子さんだけで留守番というと、ちょっと大丈夫かなと。病気でなくても幼い子どもさんを、例えば夜とか、子どもだけで置いておいて親だけが出掛けるとかいうことになる、これはネグレクトではないかという疑問もかかってきますので、その辺りはちょっと現実問題としては対処できる方法があればということだと思いますけれども、ただこの時点でアンケート調査の結果を見ただけで、どうこうできる状況には今ないかなと思います。</p>
(委員)	<p>もし何か起こったときに、誰もいない、親ももちろんつらいと思います。子どもを置いて出ていくというのは。だからその周りに誰もいないというのは、ちょっとどうなのかなと。そんな感じが。ちょっと友達に声掛けて1時間でも2時間でも見てもらえないかなと言えるのだったらいいけど、何も言えずにそうやっているというのは、どんなかなと思いますね。</p>
(委員)	<p>さぬき市にでもちょっと危ないこともあったじゃないですか。暴力を受けるまでに暴力をしてしまう親に、もしかして誰かがそれに気がついて、お母さんお父さんを大丈夫ですかという人がいたら、そこに至らなかったかもしれないというふうに考えていくと、いろんなことが考えられますよね、あれも。ほんとにさぬき市で起こってしまったということも、もう少ししっかり思わないと。テレビで亡くなった子どもたちのことばかりじゃなくて、こんなに身近な問題だよって。なので、やっぱり啓発活動とか要りますよね。知らないというのがすごく多かったの。せめて何もしなかったという人たちの割合を減らさな</p>

	いと。友達でもいいし、学校に行かれてんだったら学校の先生でもいいし、誰かに相談できるという体制はもう少し強固にしていかないと、危ないですよ、これから。
(事務局)	今、現時点でも公立では実施できてないんですけど、民間保育所等で地域子育て支援センターがあります。そこを利用されている方はかなりたくさんありまして、ただ親子で遊ぶ居場所づくりではなくて、本当に相談からして下さっているんです。なので、本当に私はその支援センターの存在がすごく今ありがたく思っておりますので、今後、支援センターの充実、親子で遊びができるだけでなく、妊婦の時期からの利用とかもちょっと声掛けていきたいなと思ったりしておりますので、また支援センターの周知、そこら辺もこれからは考えていきたいと思います。
(委員)	社協さんはサロンをされてすよね。あそこ市の行政のほうとは。
(事務局)	関係あります。
(委員)	職員同士のほうで、なかなかそれは機会がないんですけども、やっぱり地域とつきあいはありますので、いろいろその辺りはPRとか周知はできると思います。また一応、頭に入れておきます。
(会長)	さっき、ちらっと言われたんですけど、知らない人、結構いるんですよ、まだまだ。だから啓発というのはやっぱり大事だろうと思います。それから、これも先ほど話が出ましたけど、近所に助けてくれる人が誰もいなくて子どもだけにさせたのかどうか、そこを親のほうも常日ごろ近所づきあいというのは、いろいろやっておく必要があるというふうに思いますし、その辺りの働き掛けというか啓発というか、これもやっぱり行政のほうでやっていただかないといけないし、民間との協力もあるんだと思うんですよ。
(委員)	それと、少子化の話でもあったんですけども、家庭で子育て、協力してくれる人がいるかという項目もあったと思うんですけども、これは多分、その家庭とかそういうふうに行ったところでちょっとそれは難しいんじゃないですか。お父さんの働き方、お母さんの働き方ってやっぱり企業なりが押さえていることなので、そういう企業に向かって、できたら啓発という活動もしてもらえないかなと。短時間勤務にしてくれとか、そういうのじゃなくて、いろんなパターンの人たちがいるのを知ってもらっただけでも全然違うと思うんです。企業も大きい企業から、ほんとに家内工業のところ足並みをそろえるというのは難しいと思うんですけども、さぬき市はまちぐるみで育てていますというのを、声を大にして言ってもらって、その協力を呼び掛けるというふうな形をもしとれるのなら、お父さん、お母さんが家庭にいる時間が長くなる、もしくはお互いが協力する体制ができれば、もう少し子どもを育てることがちょっと楽になるかなと思うんですよ。何でも押し付けられるんじゃないですけど、お母さんはこういう役割とか、そういうふうに使われている人たちが多いいと思われているので、お父さんは仕事さえしていただければいいのよと、そう

	<p>いうふうな役割分担が昔あったので、それだと子どもを育てるのが厳しいです。子どもは24時間勤務ですから。子どもがいるというだけで24時間、その子どもに責任を持たなくちゃならないというのは、ひとり親では難しいです。母親だけに押し付けられるとしんどいと思うんです。ひとり親は特にお父さんだけが見ている家庭も結構ありましたよね。1割ぐらいおいでた。ひとり親でもお父さんのひとり親という家庭も思ったより多くて、私の中ではこんなにおいでるのかと思ったんですけども、そういう数も出ていましたから。やっぱりそういうところで、こんな小さなまちなので、100万都市とかそんな大きなまちじゃないので、細かくケアできるところはケアできたらなと。教育委員会の方が子育ての関係で民間の方に協力してもらって、何とかガーデンというんですよね。</p>
<p>(事務局) (委員)</p>	<p>気ままガーデン (Kimama Garden) ですな。</p> <p>あれすごく喜んでお母さんたちがいるんですが、いかんせん、PRがまいちなんです。すごくすてきなところで、春なんかはもうお花がいっぱいで、すてきなところなのに知っている人が少ないという。民間の方なので、あんまり、いつもいつも開いているというわけじゃないんですよね。月に1回か、そんな感じなので。でもすごくいい場所がたくさんあるのに、使いきれないというか、みんなが連携がとれないというか、情報の共有ができないというか。今度新しい課ができますけれども、どこかが言ったら集約してくれるというか、それをキャッチしてくれているところ、みんながそれぞれ活動しているのがばらばらじゃなくて、あそこに相談に行ったらこんなのもありますよ、あなたの近所だったらこういうところもありますよというようなセンターがあれば、こんな小さなまちなので、割と口コミでも広がると思うんです。でも今みたいに単体でばらばらばらと、いい活動をされているのに、ほんとにそこに参加した人じゃないと知らないというような状態に置いておいたら、すごくもったいない。だからほんとに周りに子育てのときに誰も相談する人がいないなんて、このまちの規模から考えたら、ちょっとこのパーセント多いような気がするんです。お年寄りいっぱいいるのに、3分の1もいるんですよ、うちのまち。それなのに、お年寄りそんなに寡黙な人って少ないので、どっちかというとおせっかいタイプの人が多いですから、話し掛けてくれる人がいるはずなのに、このパーセント。多分、ばらばらになっているから。みんないろんな婦人会とかそんな活動もいっぱいされているのに、みんながばらばらで動いてるからかなと思うので、どこかどうにかなりませんか。ごめんなさいね。子育て支援の範疇じゃないような気もするんですけど。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>とりあえず、いろいろおっしゃっている中で、私もちょっと整理が追いつかないので、どこまでお答えできるかわからないですけども、まず企業さん向けの啓発というのは、なかなかちょっとうちのほうでも弱い部分ではあるので、ただ、要するに国であつたり県であつたり、働き方改革であつたりとか、男女共同参画の面から企業さんに向けてもいろいろPRなりお願いなりはされてお</p>

	<p>りますので、その成果に期待したいなというふうに考えております。できることはやっというとは思いますが、企業の分で行くと、県が「みんな子育て応援団」みたいな形でいろいろ取り組みもやっていますし、うちのほうも一応、参画というか協力程度なんですけれども、県の事業に対して協力をしているという状況でございます。市独自になかなか動けてない部分をご指摘のようにありますので、今後の検討課題ということでございます。</p> <p>あと、やはりいろいろないものを知られていない面が多いというようなことですので、昨年来からの、情報発信の強化ということで市のほうも取り組みを進めておりますので、一朝一夕に進むものではないですけども、皆さんに協力をいただきながらネットワークも広げていっているところですので、子育て支援アプリであるとか、フェイスブックであるとか、その辺りでタイムリーに情報を出せるようにしていけば、広がりも少しずつは出ていくはずなので、その辺りで努力してまいりたいというふうに考えております。</p>
(会長)	よろしいですか。
(委員)	一応はよろしいです。
(会長)	他はございませんか。お気づきのこと。
(委員)	今回、子育てをしている世代の意見というのがアンケートに出てきていると思うんですけど、行政としてはこのアンケート結果についてどのような見解をお持ちでしょうか。
(事務局)	アンケートの集計結果につきましては、私どもも今ようやく速報値なり、報告書がまとまりつつあるところなので、十分に中身を見られているわけではないです。今年度、このアンケート調査をとった結果に基づいて来年度で、例えば子ども・子育て支援事業の量の見込みとか、そういった部分に反映させていくということと、先ほど来、指摘もありますように問題点とかもこの中に埋もれているようなものがあると思いますので、その辺りに目を配っていこうということもあります。それと、自由意見欄でいろいろ、当然、想定範囲内というか、想像どおりですけども、公園の整備・充実とかいうのがやはりどうしてもご希望としては多いと。いろいろなところからご意見いただく中でもやはり多いですので、その辺りをどうしていくのかというようなことと、それと少数意見ではありますけれど、いろいろ声としていただいたものについては、できるものからは対応していきたいなというふうに考えております。
(委員)	意見の中で、先ほど言われたように働いている世代が多くなってきている、その中で預ける時間が限られているというところは一つ大きな問題かなというのが、このアンケートから分かるかなと思うんですけど、そういったところの対応というのを、またご検討をいただけたらいいのかなというふうには思いました。
(事務局)	ありがとうございます。やはりフルタイムで働く方がお母さん方である程度の割合で増えていっているということは、もう明らかになっておりますので、

	それから量の見込み等に反映させていくということと、それから例えば、放課後児童クラブであったり、いろいろな施策のままでいけるのか、もしくは拡充をしていくべきなのかというところも見極めながら次の計画づくりに生かして いって、32年度からの整備ができればというふうには思っております。
(会長)	他にございませんか。
(委員)	いいですか。自由意見のところなんですね。就学前も小学生も中学生もお母さん方も公園整備・充実と書かれているのは、どういった公園を望んでおられるんでしょうかね。そういうところの意見は挙げられてはないですか。公園といってもいろんな、どういう公園が望まれているか。
(委員)	ちょっと構わないですか。主観的にいえば、こどもの国のような屋根がある、お弁当も食べれる、そういった施設が欲しいのではなからうか。前回は筒井委員さんのご意見がありましたね。やはり、1歳、2歳ぐらいの子どもさん、我々なんか本当についていけませんしね。親御さんも2人いたら、1人は右、1人は左へ走っていくと。そういったことがあって、一日中もう走りまわらないといけない。家の中でそういった遊びは、またこれは大変だと思う。というところで、出掛けていって、ちょっとおむすびつくっていかうとか、そういうなので、そこにももちろん遊具もあり、外にも遊具がありというようなところが望ましいと。できれば、さぬき市にはこういった公園がありますよというようなものをつくってもらえればありがたいなとも思いますし、そういったこと前回でもお話がありましたよね。
(委員)	ずっと言っています、20年前から。
(委員)	5年前の会でのアンケートでたくさん意見があったと思いますけどね。
(委員)	みろく公園に商工観光課が、温泉があったところですか。新しい施設ができていますよね。屋外キッチンで手前のスペースを子どもが遊べるような場所を作ってくれているんですけども、悲しいかな、冷房暖房が入ってないんですよ。なので、この冬、遊びにいかれた方は確かに屋根はあるんです。でも、この寒い時に暖房のない施設では、やっぱりいられない。木馬みたいなのを置いてくれて、本当にそこに入ったら雨がきても大丈夫と、ちょっと休憩になるのは確かですよ。みろく公園で遊んでいて、ちょっと疲れて中へ入ろうかといったら。でもやっぱり、多分これから夏になって冷房を入れなかったら、もうそれは使えないんです。あそこをもっと上手に使えないかなというのがありますし、みろく公園がやっぱり小学校に上がるとアスレチックというのがすごく楽しいじゃないんだけど、体を動かして発散するという面では、すごくお父さんお母さんたちにとって、すごくいい場所だったのに、だんだん朽ちていくから危ないですよというので、ロープを張られて。でも高松のほうの公園のアスレチックも全部なくなって、事故があったら困るからというので、アスレチック自体がなくなっていることから、さぬき市は反対にそれをきちっと整備したら、さぬき市だけじゃなくて周りからも遊びにきてくれるんじゃないかなという話

も出ていたんです。あそこは下に道の駅もあるじゃないですか。なので、あの辺と連携させることによって、あの辺を少し新しくレジャー施設をつくるのは難しいけど、今あるあそこを上手に活用すれば、バンガローなんかもあったりとかして、バーベキューとかなんか、きれいになっているらしいんですよ。だからPR不足なので、あんまりみんな知らないんですけども、結構いろんな部署が力を入れてどうにかしようというふうな動きはあるみたいなんですけど、結実してないというか。

(委員)

バンガローは何カ所もありますよね。

(委員)

なので、外からの人というのも考えておいてもいいかなと。うちのまち、すごく自然豊かじゃないですか。なので、それ、売りになりますよねというのがあって、どうしてそんなすてきなところがあるのに、みんなが活用しないんですかとか。大串でもそうなんですけども、周りから見たら、すごくいいところなのに、どうしたのという声が多くて。お金がないんですとしか答えられないんですけども。だったら、民間なりJAなり、いろんなところと動くことによって、まちとして何か一つできるんじゃないかなと思うんですが、商工観光課と子育て支援課は違うというので、またそこで切れてしまうじゃないですか、結局は。今の状態だとね。教育委員会とかとだったら子どもの関係だからとつながっていつてくれているんですけども、やっぱりちょっと外の話になると、いまいち、なんか温度差があるというか、そこにいる担当者が子育てのことが分からないのか、あまりぴんとこないのか、遊具置いていたら使えるでしょうみたいな。いやいや違うからと。子育て関係の人に一言でも、中のことなのでちょっと相談してもらえたら、こんなものがあつたほうがいいですよ、こうしたほうがいいですよという意見は絶対、中でもまとまったはずなのに。

それから放課後児童クラブを新しくつくってくれたんです、新しいほうですよ。でも座ると冷たいんです。コンクリートのたたきの上に一枚薄いじゅうたんを敷いただけの状態なので、そこで働いている人たちはみんな、スリッパなりシューズを履いているんですけども、そこで子どもたちは座っておやつを食べたり学習したりするんですけど、いくら暖房がかかっても下がコンクリートなので全然暖まらない。今ごろ何か売っていますよね、クッション性のあるパネルみたいな、あんなのもあつたら子どもが座ったときに冷たいと思わずに済むんじゃないのかなとは思っただけど、きっとお金がないというのでしないのかなと思う。見ていくと、いろんなところに行くと、外側はあるんだけど中のケアはいまいちで、意見はどこか行ってしまったみたいなのが多くて、うまくいってないんです。何かうまくいかない。どうしてでしょうね。どうしたらいいんだろうと思って。ここにいらっしゃる人はみんな、子どもに関係している人ばかりなので、きっといろんなところを見てると思うんですけども。私は大体フリーなので、結構いろんなことが言えるんですけども、きっと組織に属された方は、なかなかそれって口に出せないじゃないですか。

	大きくなればなるほどなんですけれども、組織の中の言葉というのは取り上げられにくくて、外から言った言葉のほうが取り上げられやすいということがあるから、外から言ってくださいねとかいうこともあるんですけども、こんな小さなまちだからみんなでどうにかしようよという、そういうふうな気持ちになってももらえないかなというのがあるって、子どもために、その一言で動けないかなと思うんですよね。
(委員)	公園に行った時に、ちょっと止めるところがなかった、ほんとに道の端まで行ってしまったんです。レンタルサイクルの親子が自転車ですずっと回っていた。いろいろあるから、別に道具がなくても子どもって、ただボールがあれば、どこか行かなくても親と一緒に遊べるとか、それが子どもって嬉しいんだと思うんです。孫を見ていてもね。別に遠くまで行かなくても、どこでも近くで親と子が一緒に触れ合う、そんな場所があったらやっぱり嬉しいと思う。
(委員)	私も3、4、5、6歳の孫がおりまして、やはりよく一緒に遊びに行くんですね。多いのは三木町の小さい公園ですけども、遊具がある。それから、牟礼の道の駅。
(委員)	いいですね、あそこね。
(委員)	いろんな遊びができる。近くでいうと、やはり、みろく公園。でもあまり長くはいられない。雨が降ったら、また行けない。やはり、前回でも一番多い意見は公園が少ない、何とかしてほしいというような意見はたくさんあったように思います。
(委員)	公園を置いたら、要るんですかね、やっぱり。いろいろ管理者というか、管理する人が。
(事務局)	いろいろだろうと思います。通常の都市公園的な広場的なものだったら人は要らないですし。
(委員)	また人間を雇うと、またお金がかかるだろうし。
(委員)	普通、我々が公園と感じるような、幼児が遊ぶ公園はもちろん遊具とかなんとか、ここに小学生高学年とか中学2年の中にもボール遊びとか、だからそういうところに特化した広い場所があるというのは非常にいいんじゃないかなと思いますね。先ほども寒くて暖房が要ると。でも、子どもたちは動いて暖房も何も要らないんですよ、だから。ボール遊びとかなんとかと。そういったものを求めている公園とかいろんなところ。最近よく聞くのは公園ではボール遊びができないんですよ。子どもがボール遊びができない公園ってなんか寂しいですよ。自由にできる、そういったところを少し新しい感覚で眺めて、そういった公園ができれば、子どもたちは喜ぶんじゃないかなと思いますね。
(会長)	就学前児童や小学生児童の場合の公園の整備ですと、今の話のように、小5・中2のほうの公園の整備とは多分違ってくるでしょうね。大きい子どもになったらボール遊びなり、いろいろもっと走り回りたいだろうし、小さい子どもになると、すべり台があったりする。

<p>(委員)</p>	<p>私の子どもが小さかったときも公園、一番出ました。いろいろサークルもしていたら、公園どうしたらいいですかとって、いろいろ意見も出たりしたんですけれども、さぬき市も確かに公園はちょこちょこちょこちょこあるんです。だけど、そこが使える状態かといったら違うんですよ。草が生えていて、もうブランコ、これは小さい子は乗れないよねとか、すべり台、これ高過ぎるよね、多分、小さい子がするなら親がサポートしないと乗れないよねとか。だから総合的なというか、誰が行っても使えるという公園がない。つくるんだけど、その管理というか、草がぼうぼうだったら、この辺は田舎ですから、ヘビが出たりとかなんとか、ややこしいものが出てきたりとかあるので、つくったは最後だわというのは駄目だと思うんです。やっぱりつくったら草も刈らないといけないし、それが使える状態で置いておかなければいけない。あと、都会とかでこれをしていて死んだ人がいるとか、けがした人がいるといったら撤去は早い。</p>
<p>(委員)</p>	<p>難しいのは、前、広島でもありましたけど、すべり台で幼稚園のお子さんですけども、背が低くて首を吊ったような状況で。所管でもある行政のほうが責められるんですよ。管理してないと。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ブランコもたくさんで乗るブランコは撤去になったでしょう。頭を打ったかなんかで、ちょっと死者が出たのかな、あれは。それも撤去になっていますね。ぐるぐる回るやつとか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>確かに難しい問題をクリアしていかないといけないとは思いますが、前向きに考えていったらと。</p>
<p>(会長)</p>	<p>住民同士の力というか。例えば、うちの近所では小さい公園と大きい公園とかあるんですけど、公園愛護会といって、住民の中で当番を決めて、行くことにはしているんですけどね。そういうのをやっぱり行政に言うだけじゃなくて、住民の活動が必要じゃないかと思えますけどね。でも、人集めはなかなか大変ですけどね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今、委員さんとボランティアセンター運営委員会というのを一緒にしているんですけども、ああいったところに協力を願う、というのもひとつかもしれないですね。今、60団体ぐらいありますね。そういったところに協力を願えたら、積極的に考えてくれるかもしれないですね。やっぱりお金の問題もある程度、ない袖は振れないという言い方になるかもしれないので、我々委員は何々してくれと、課のほうにどういったことをしてほしいんだけど、どうでしょうかという動きみたいなのをね。全てを管理というわけにはいかないのかなと思えますのでね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>公園の問題は以前からずっと出ていまして、先ほどおっしゃったように、みろく公園のような大きい設備が今整っているかどうかまでは言えないかもわからないんですけども、整った大きい公園と、地元にあるポケットパーク、こちらでやっぱり家から歩いて子どもを連れていけるというポケットパーク、これを</p>

整備してほしいという話も結構、声も多いんです。昔は各地区の空き地なんかには町なんかで遊具を、ブランコとか鉄棒とかすべり台を設置して、そこで地元の自治会なんかで管理して、子どもたちが自由に遊んでいたということがあるんですけど、先ほどお話が出ましたように、やはり事故が起きたときの管理上の問題というのが、だんだん大きくなってきて、そしてもう管理できなければ撤去していくという形に今なっていて、そういった広場の公園というのがだんだん少なくなってきている。議会なんかでもそういった質問が議員さんのほうから出て、市長のほうがお答えしているのは、地元で土地を提供してもらって、そこに何か整備するのは市のほうである程度入れて、そしてその後、管理はまた地元の皆さんが管理していただける、そういうところを提供してもらえるのであれば、いろんなところにつくっていけるのではないかと。ですから市がもう各地にポケットパークを幾つもつくって、それを全部、市が管理するというのは、やっぱり難しいんじゃないかというふうなお答えをしています。だから、みろく公園のようなところは、市として整備していくと。

自分が子どものときを考えると、遊具とかそんなのなくても山の中を走り回ったり、田んぼの中を走り回ったり、自分らで斜面を見つけて自分で竹を切ってきて、そりみたいにつくって、今から考えると危険なのかもわからないですけど。そういった自分らでいろいろつくって遊んだり。やっぱり、そういうことが今の子どもにはなくなってきているのかなというふうにも。私の子どもが小さいときにも、一日かけて遊びにいけるときは遠くのところまで行くんですけど、3時ぐらいからちょっと遊びにいこうかという、やっぱりみろく公園とか、公渚公園とか、要は子どもは走り回れたらいいんですね、特に設備がなくてもですね。

(委員)

それは思いました。親と触れ合いたい、普段できないから。

(事務局)

ですから、そういう遊びもあるんだよというのを、お父さんお母さん方に知ってもらって、親子の触れ合いをできるような、そういった場所の提供というのは、やっぱり必要なのかなと思いますね。

(委員)

小さい公園とかは全部、地図の中にはいっているんですか。

(事務局)

恐らく、小さいポケットパークとか、都市公園の小規模なものについてのものをまとめた地図というのは、私の知る限りではないと思います。

(委員)

なるほど。エリア別なんていうものもないですよ、そうなる。

(事務局)

ないと思います。個別でつくっているものがある可能性はありますけれども、いろいろな地域活性化事業でそういったところで地域ごとでまとめられたりとかしたものはあるのかもわからないんですけども、市としてとりまとめたものが記憶の中ではないと思いますね。

先ほどの、みろく荘の件ですけれども、冷暖房の多分、設備はあって節約のためにつけてなかっただけではなかろうかということがあります。それと、公園の整備については、やはり結構、永遠の課題かなと思うんですけども、ご

質問にもあったように、どういう公園が望みなのかというのはもう、皆さんばらばらで違いただろうと思いますし、同じようなアンケートの高松市版とか、三木町版とか、前回5年前のものも拝見したところ、やはりそれなりに公園整備されているだろうなというところであっても、やっぱり一番に公園の整備が上がってきます。一番欲しいものだろうとは思いますが、さぬき市も合併する前から各町が整備した総合公園が幾つもありますし、公園としての量と面積としては相当多いほうなんですけれども、ただそれは自分たちが使いたい公園ではないので、普段使っているものと、これから欲しいものとは違うということで、要望としてはどうしても上がってくるんだろうと思います。去年、総合計画のほうの市民アンケートもありまして、恐らく、そちらのほうの結果でも公園の整備みたいなものは結構上がっていますので、今後その辺りの取り組みを本腰を入れてもらえるかどうかということかと思っています。

(委員) 本腰入れてください。

(会長) アンケートの中で、それこそ、例えば小学校児童の公園のところは63とか、小5・中2の中の、これは自由記述だから中身を書かれているわけですね。例えば、具体的にその中でも、今、答えなくてもいいんですけど、その中で例えば具体的にこんなのが欲しいとか、あるいは、こういうふうな利用の仕方があるんじゃないとか提案的なものもあれば、そういうところをどこかで拾い上げていくとかですね。そういうのをまとめて63とかになっているわけですね。

(ジェイエムシー) そうですね。結構、自由記述欄は皆さん、かなりの量を書かれておられますので、一人の方のご意見でも公園のことも書かれていますし、それ以外のことも書かれています。それを一応、全部入力の方は完了しておりますので、その入力データから公園の整備に関する意見に関するものとかいうグループ分けをして、こういうとりまとめにはなっています。記述欄の内容全てについてはパンチデータで存在はしておりますので。

(委員) あと2点いいですか。一人でしゃべっていて何かすごくあれなんですけど。1つは小学校・中学校統合になったのでスクールバスが出ていると思うんですけども、中学生とかはコミュニティーバスを使うという選択肢はありませんか。これは県内ではないんですけども、徳島のほうではコミュニティーバスを使うことによって、地域の人とも中学生が触れ合うことになって、乗車率も上がってという話がやっぱり取り上げられています。スクールバスにしまうと、それに乗り遅れると親に迎えにきてもらわなければならないとか、そういうのがあつらくて、ちょっとしんどいということと、それと、確かに小学生はスクールバスのほうがいいのかと思う面もあるんですが、附属の小学生は1年生から公共手段を使って登校されていると。過保護にするといった意味ではないんですけども、じゃあさぬき市の子どもたちは小学校高学年、中学校になっても、どこかの小学校の1年生よりできないというふうな判断のもとに置かれているのですかというふうな意見もあつたりとかして、いやそうではない

<p>(事務局)</p>	<p>んだと思いますよというふうには答えました。そういやおかしいよねというふうには私は思ってしまったんですけども、スクールバスの今後、コミュニティーバスがあれだけ空で走らせているのももったいないなという気もあるので、それを上手に運行するということはできますか。</p> <p>そういったご意見、今回、議会のほうからも質問いただきました。有効的に活用せよという話もありますので、いろんな諸条件クリアしていかないといけない部分もありますけども、検討する要素はあるかなと思っております。ただ、スクールバスについては、やっぱり子どもたちの安全・安心を見て出していますので、それと運行形態も大川バスにお願いしている部分と、マイクロバスをこちらで用意して運転手さんをお願いして運行している場合と、さまざま運行形態がありますので、その辺の話もありますので。おっしゃることよく分かりますので、すぐどうこういう話にはできないかもわかりませんが、検討する要素ではあるかなと思ってしますので、議会のほうからもそういったご意見、ご要望はいただいていますので、今後また。どこかがクリアしながら、ちょっとずつ進んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>頑張ってください。もう1点ですけども、これは防災のことです。さぬき市には東部養護学校というのがあるんですが、これが県立なので、多分うちの教育委員会はちょっと動きにくいかなと。でもその東部養護学校の子どもが学校にいるときに被災すると、彼らはちょっといろんなところでこだわりを持つ子どもが多いので、肢体不自由の場合はみんながいるところに行ったとしても全然オーケーですが、こだわりを持った子どもの場合は、その場所を動くということがちょっと難しいと思うんです。その学校で何日か、ちょっと大きそうなので、ひよっとすると親御さんと会うまでに2、3日は、親御さんがその学校へ届くまでに2、3日の時間がかかるかもしれないということが考えられます。だとしたら、東部養護学校には先生たちがいますけれども、人数足りません。あの人数で今いる学校の子どもたちを全部、すごい状態で子どもたちの不安定な気持ちがピークに達しているようなときに、あの人数では多分難しい。きっと周辺の人も自分たちの余裕はないと思うんです。すごい状態になったときに、人間ってどんなになるか分からないんですが、私もそんな経験がないのでちょっと分からないんですけども、そのときにやっぱり地域として、うちのまちにある学校ですから、公立の学校はケアできますが、養護学校は難しいですというような状態に陥らないように、何か知恵を出していただきたいんです。これはできることかできないことかよくわからないんですが、周囲の自治会の皆さんに正しい理解をしてもらう、障害児だからといって、ちょっと色眼鏡で見る方もおいでるし、犯罪にもありましたよね。障害を持った人は別に死んでもいいんだと。そういうこともありましたけれども、せめて、さぬき市ではそういう考えの人たちが目に付かないように、いなくなるようにというのはちょっと難しいと思うので、そういう人たちを助けられる体制がとれるような</p>

仕組みを今から考えておいたほうがいいんじゃないか。そのときになって急にやっつけ仕事で何かというのは、すごく難しいと思われるんです。なので、県との兼ね合いがあるので、うちのまちだけでというのは難しいとは思いますが、自治会とか、そういう周辺の方の理解を求めるということをできたら進めてほしいというのがあって、今、私が支援しているお子さんもあそこに行っているんで、お母さんたちみんな高松とかいろんところで働かれています。もし、その時間帯に起こった場合、彼女たちは東部まで着くのになどどれだけかかるかわからないんですよ。ほんとに普通の中学生とか小学生とかだったら、ここで待ってようね、先生と、というのが多分きくと思うんです。でも、こだわりの強い子たちは揺れることとか、そういうことだけでももう神経が舞い上がってしまっているんで、どういう行動に出るかわからない。なので、あそこは高校生までいますから。小中学校みたいな小さい子どもじゃなくて、大きいお子さんもおいでということを見ると、少し考えていただきたいな、何かいい方法はないのかなというふうに思っているんで、それを少し皆さんで考えていただけるとありがたいな。何かいいアイデアがあったら。

(会長)

学校あるいは県のほうから地域に対して、こういう協力してくださいとかいう働き掛けはないんでしょうか。

(事務局)

先ほどのお話、状況はよく分かるんですけども、まず学校のほうに災害が起きたときの対応マニュアルというものが多分あると思います。そこで、学校だけでは対応できないことがあるのであれば、また縦割りということと言われるかもわからないですけども、総務部のほうに危機管理室というところがあって、そういった災害対応の担当部署があるので、そちらのほうにひょっとしたら相談があっているかもわからないです。福祉のほうには今のところはそういう話がないので、ちょっと分からないですけど、何かの機会を見て、市としての支援というのがもし必要なものがあるのであれば、きちんと話をしていきたいと思えます。

(委員)

できたら、こちらから聞いてあげてほしいなと。なかなか向こうのほうでは想定自体がどうなっているかわからないというのもあるし、親御さんからちらっと聞いたんですけども、マニュアル自体もはっきりできてないみたいなんですよね。どういう行動になるかも予測がつかないので、結局は。それが穏やかに収まるものなのか、すごく激しく動くものなのかと、本当に起こってみなければわからないというやつなので、あらかじめ大体こんなところだろうなというのは多分、予測はされていると思うんですけど、それをオープンにするのも多分、ちょっと躊躇されている部分もあるかもしれないので、こちらのほうから何かお手伝いすることありますか、何かできることがありますかと聞いていただけたら、実はという話になりやすいかなと思って。連携がとれやすいかなと。現場の人と県の教育委員会の方とは、またちょっと反応が違うだろうし。やっぱり現場の人の声ってなかなか上へ上がっていかないときもあります

	<p>ので、こちらから直接声を掛けたほうがスムーズに発言しやすいかなという部分はあるんです。なので、よろしくをお願いします。</p>
(会長)	<p>こういう時代ですから、何も無いのはちょっと信じられないですけどね。各学校単位でも。</p>
(委員)	<p>保護者のほうが知らないだけかもしれません。お母さんのほうが、そんなの聞いてないというような話だったので、周知ができてないのかもしれないんですけど。</p>
(事務局)	<p>養護学校については当初、合併当時、市の避難所に指定してあったんです。ただ、今言われるような状況が想定されますので、23年以降、私が担当したときも、もう養護学校さんのほうは学校のほうの子どもさんを中心にまず見てくださいというので外したんです。あそこに災害が起きて一般の方が行ったら、もっとパニックになるので、現在は外しております。その後、私がいるとき一回、もう校長先生代わられていますけど、逆に市内の小中学生の発達障害の子どもが体育館で避難所で生活できない場合に、一緒にこちらで受け入れてくれることはできるのかという協議はしたことがあります。なので、そういうところからでも話をしながら連携をしていったらいいと思いますので、今、健康福祉部長が言われるように総務の関係部署のほうには話をまた伝えておきます。</p>
(委員)	<p>よろしくをお願いします。</p>
(会長)	<p>他の方も遠慮せずに。あんまり時間もないのであれなんですけど、私、ちょっとよろしいですか。これは今見ているのは131ページなんですけど、多分、何か似たようなのがあったと思うんですけど、お子さんにむし歯がありますかという、わからないとか、食事をほとんど食べないとか、すぐ左上のグラフですけど。数が少ないとはいえ、こういうのがあるんだなと思って。どうしようというんじゃないですけど、ちょっと驚いたんですが。よく問題にされている子どもの就寝時間、小さい子どもが10時以降、24時とかもどこかにあったように思いますけど、こういう状況は、それこそまさに啓発も必要なんでしょうけど、親の意識というのを問われるなというふうに思いましたね。</p>
(委員)	<p>保育所では年2回、歯科健診、内科健診は義務付けられているんですけど、幼稚園はいかがです。</p>
(事務局)	<p>あります。</p>
(委員)	<p>ありますね。そこに通ってない親御さんの場合には、そこまで気が付かないかもしれないということがありますね。</p>
(委員)	<p>やっぱり生まれたときの指導が一番、そのときは有効ですか。そういう場合は。歯って虐待とかそれにつながる人が多いので。むし歯が多い家庭とか。そこで発見されることが多いので、そういうのにいくまでにだしたら、みんなが受けると思ったら、産後というか、関係ですかね。全員に面接があると思ったら。そこでもし、啓発じゃないですけども、これは大切ですよというようなことを説明するとしたら届きやすいですかね。</p>

(委員)	市で行っている1歳半とか3歳児健診ではしてないんでしょうか。
(事務局)	1歳半と3歳児健診では歯科健診していますし、先ほど言われたように妊婦さんのときから、やっぱり口腔の環境が変わってきますので、妊娠届を取りにこられたときには、こういうことも大事ですよ、安定期に入ったらお母さんの歯の治療をして、いい赤ちゃんを産んでくださいねというようなお話から、妊娠中も歯科健診もありますし、産後でもお母さんと子どもさんと一緒に乳幼児相談の機会でも歯科衛生士さんの相談とかもあるようにして、やはり子どものときから大人になってまで生活習慣というか、口腔のことは全身病につながっていきますので、早め早めの啓発ということに国保・健康課のほうでも心掛けていますし、市内の歯科の先生たちもそういうお考えでご協力いただいておりますので。
(委員)	届いたら大丈夫というやつですね、そしたら。
(事務局)	何回か会うたびにそういうお話はしています。
(委員)	歯科健診って無料ですか。
(事務局)	歯科健診、無料です。
(委員)	子どももお母さんも。
(事務局)	お母さんも、はい。
(事務局)	妊婦さんのうちに2回受ける機会があって、いつでも無料です。お子さんは1歳半、3歳児健診で入っていますので、それはもちろん無料です。その間で2歳半の歯科健診というのも無料でできるようになっています。
(委員)	でも、歯が生えるのは大体、何歳。1歳ではそんなに生えてないですよ。全部がそろそろいったら、大体何歳ぐらいになるんですか。
(事務局)	1歳半では16本とかもう生えているんですけど。3歳児だったら20本とかは生えています。
(委員)	だとしたら、歯が全部生え終わった後の歯科健診のほうがむし歯って見つかりやすいんですよ。
(事務局)	そういうことではなく、それこそ一番初めの生える前からが大事ななと思っていますので、全部生えそろうてから受けましょうではなくて。
(委員)	継続で3歳児とかになって、歯が全部そろうて歯を見たらむし歯をつくってくる家庭には何か知識的なものがなかったり、時間に余裕がなかったりということになりますよね。もしも、妊婦のときから歯みがき大事ですよというのをずっと研修を受けてくるわけですから、特にテレビでもしていますよね、歯みがきって親が仕上げみがきをするというのが、一応行き届いている家庭は、歯が全部そろうてもそんなにむし歯にはならないよということになりますよね。それができてない家庭というのは、お母さんお父さんがすごく忙しくて、子どもの口腔の中を見る時間がない、もしくはその意識がないという家庭になりませんか。だとしたら、3歳以降にもしそういう歯科健診とかいうのがあれば、気がつきますよね。親が興味がないのかなとか、ひょっとして何かあるかな、

	むし歯の数があれというふうな数だとしたら、もしかしたらお母さん、お父さんたちにちょっとしんどいなという状況になっているかなという可能性に気が付けるかもしれないですよ。でも、ただじゃないんですよ、3歳まで。
(事務局)	3歳まで無料ですし、あと、保育所に入ると。
(事務局)	保育所にありますし、幼稚園も必ずありますし、学校に行けばありますね。
(委員)	そこに入っている子は大体、定期的に見れるということになりますが、在宅の子どもが。
(委員)	多分、中学3年生までは、さぬき市で見てもらったら無料というか、ピンクの紙なんか持っていけば行ける場所が確か。私のところはもう切れますけど、たまにそうだったような気がします。
(事務局)	今はもう全て、だんだんによくなってきています。
(委員)	なので、多分、歯医者も行けるかな。
(事務局)	行けますね。
(会長)	よろしいですか。子ども食堂ですが、さぬき市にはどのくらいの子どもの食堂があるんですか。
(事務局)	子ども食堂というカテゴリになりますと、今、私どもで承知しておりますのは、フードバンク高松さんの子ども食堂が鴨部の公民館で月に1回ほど開催されています。そこが1カ所。また、はっきりとした子ども食堂というカテゴリには入らないんですけども、関連して寒川の社会福祉施設さんが、そちらの施設を利用して、わんぱくサポートという名称で毎週土曜日に午前中で開催しているものがあります。主にはその2つと思います。
(会長)	ここでもう1つ、地域における子どもの居場所とし、と書いてありますけれども、子どもがそこに行って食べたいと言えば食べられる。
(事務局)	子ども食堂も県内にもいろいろあるんですけども、全国的に見ましても、やり方、規模とか開催の回数、その辺りも千差万別でいろいろなものがありますけれども、常設的にやっているところというのは非常に少ないです。常設というか、わんぱくサポートの場合は毎週土曜日、場所も決まっています。それこそ毎回行くような方もいらっしゃいますし、登録制で場合によっては石田小学校とか神前小学校にお迎えにバスを出していますので、子どもだけで参加できるということもあります。ただ、どちらかというと、もう日が決まっていて、そのときに来られる方に提供するということになっていますので、気が向いた時に行ってというような形ではない状態ですね。
(会長)	ある程度、受け入れる条件とか、そういうものはあるんですか。文章化されていますか。
(事務局)	恐らく、どちらも希望される方は全て受け入れできると思います。ただ、やっぱり人数的に30人ぐらいまでしか無理だったら、殺到したら無理ということになるかもわかりませんが。その辺で行ける要件を定めたりとかは、恐らくされてないと思います。

<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。他にありませんか。質問を用意されていた方、おられませんか。もちろん今の思い付きでも構わないですが。あまり時間もないようですので、今日はこれぐらいにして、何かありましたら事務局のほうにまた連絡していただくと。質問していただくということで一応、閉めたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>すいません。この報告書をこれからまとめていくようにはなるんですけども、いろいろご指摘をいただいた部分とか、校正ももう少し見ていく必要がある部分もあるかもわかりませんので、その辺りはまた精査していきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうしましたら、報告書のほうをとりまとめまして、まとまりましたら、この結果につきましては市のホームページ等でも公開する予定にはしております。次年度の計画策定に向けて、また事業のほうを取り組んでいきたいと思えます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>よろしくお願いします。そしたら、その他ということ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>時間のほうも結構押してきておりますので、その他ということですけども2点ほどございます。お手元の資料の中に2枚ほど新しく設置します子育て世代包括支援センター、さぬきッズ子育てサポートセンターのチラシ、それから5月7日開庁予定の寒川庁舎のフロア案内図のほうを入れております。まず、サポートセンターについて国保・健康課のほうから、ちょっとご説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>失礼します。この5月に寒川庁舎内に開設する子育て世代包括支援センター、さぬきッズ子育てサポートセンターについて、少しでもお知らせさせていただきます。フロア図のほうで見ると、寒川庁舎の2階の子育て支援課と国保・健康課の間に開設を行います。この子育て世代包括支援センターというのは、国が全ての市町に対し、35年度末までの設置を目指しているものでありますが、それぞれの成果に合わせた内容になっているので、それぞれ特徴のあるものとなっております。県内では高松市、丸亀市などで実施されています。さぬき市のさぬきッズ子育てサポートセンターは、妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口であり、妊娠から子育てに関することなら何でもオーケーの相談窓口となります。名称のさぬきッズ子育てサポートセンターは高齢者の地域包括支援センターとか、子育て支援センター、ファミリー・サポートセンターなどと混同しにくい名称として検討を行い、さぬきッズという名前を入れて、「さぬきッズ子育てサポートセンター」としています。この、さぬきッズ子育てサポートセンターは子育て支援課、幼保連携推進室、4月からは幼保こども園課ですが、あと国保・健康課の3課が共同で運営します。子育てに関連する3課が一緒に子育て世代包括支援センターを持つというのは、他の地域にはない強みであると思っています。スタッフは母子保健コーディネーター、子育て支援相談員が常勤となりますが、先ほど申し上げた3課の職員は、この業務を担ってい</p>

るということになります。

現在、先ほども委員さんから意見がありましたけれど、子育てに関する支援やサービスがたくさん実施されていて、どこに聞いたらいいのか、どこに相談したらいいのか分かりにくいという声がたくさんあります。とりあえず、さぬきッズに行けばいい、さぬきッズに聞こうというのを浸透させていきたいというふうに思っています。もちろん全ての相談内容に対応できるわけではないので、それぞれの担当部署にきちんとつなぎ、切れ目のない横のつながりがきちんとできることを目指していきます。この切れ目のないというのは、ライフステージにおける縦の切れ目のないことを言います。妊娠期から丁寧に関わって、子育ての困難さを抱える家庭に対し、生まれる前から対応を始め妊娠・出産・子育てへと切れ目なくしていくことを目指しています。妊娠を機に最初のスタートとするので、妊娠届の受け付け、現在は本庁を始め各支所でも行っているんですけど、母子手帳の交付の場所をさぬきッズサポートセンター1カ所のみにして、全ての妊婦さんと保健師が面接して、妊婦さんの状況を知って、必要な知識や情報の提供をし、サービスにつなげていきます。さぬきッズ子育てサポートセンターを核として、母子保健と子育て支援の連携をさらに強く持って関係機関の皆さまと協力して、安心して妊娠・出産・子育てができるさぬき市を目指していきたいと思っています。よろしく願います。以上です。

(会長)

ありがとうございました。その他、ご意見、ご質問ありませんか。

(委員)

ずっとPTAとかしていたり、子育てのほうの支援とかもしていたりすると
思うのは、こういうすごくいいプランがさぬき市、いっぱいできてきている、
だけど、そこまでみんなが知らないというのが確かなことなんです。本当に申
し訳ないんですけど、こんなところで。一生懸命されている人を前に言うのは
失礼なことだとは思いますが、実際、知らない人のほうが多いです。多分、
出産する人というのは、大体、地域の人じゃなくて、よそからお嫁さんに来て、
ここの土地で産むという方が多い。ここでしていると言っても、そこへ行く道
が分からないという人も多々いるんです。実際、私も自分のいた地域から出る
というのは、その子が3歳ぐらいになって、初めて子育てサークルに行って、
そこで知り合った人にいろいろ教えてもらったから今の自分があるわけで、そ
こに出向くことができなかつた人とか、誘われなかつた人というのは、ほんと
に家の中で閉じこもっているかもしれないので、ぜひ周知するというか、みん
なに広めていくとか、おせっかいな人をたくさんつくるとか、何とかして広め
ていきたいというのはあるんです。実際、私も支援のほうの立場にいて、そ
ういうお母さんを引っ張り込みたいとか、お父さんを引っ張り込みたいとい
うのもあるし、やっぱりPTAとかで母親代表とかをしていたら知らない人をま
たこっちへおいでというふうに呼んでいるんですけど、なかなか門というのは
開かれないというか、周知できないというところがあるので、ぜひ、ここに

	<p>らっしゃる皆さんとかでそういう人たちを引っ張り込めるというか、周知してあげる、サポートしてあげるネットワークというのをつくっていただきたいな というか、ばらばらでは力は発揮できないと思うんです。せっかくいいものが たくさんあるのに、一括してここですますというのができたんだったら、ここ へ全部持ってきて、誰に振るとか、どうするとかというのをしっかりしていただ いて、いい子育てができるさぬき市にしてほしいなというか、ここで生まれ てよかったなと思える子どもたちが増えて、また戻ってきて、またみんながそ の下の子たちにしてあげられるという環境ができたらいいいのかなというふう に、私なんかは思っています。</p>
(委員)	<p>これって、どういうところに配る予定ですか。</p>
(事務局)	<p>これは準備の段階のチラシになるので、今はとりあえず妊娠届の方に周知は しているので、あと健診、1歳半健診、2歳半の健診、3歳児健診のほうでは 配っています。今後の取り組みを実施するようなのは、これはまだ新しい電話 番号のほう全然載せられていないものなので、電話が載った段階から新しい きちんとしたきれいなチラシをたくさんいろんなところに配布したいと思っ ています。おっしゃるように、場所が分からないというはあると思うんですけ ど、妊娠届をそこに出しにきてもらうということをして1カ所にしますので、今 から出産を控える方が分からないということはないかなと思います。また、ご協 力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
(委員)	<p>これは、何歳までを対象というか、どこまでをフォローしていく感じなんで ですか、支援センターというのは。一人一人に関わっていくという話だったん ですけど、妊娠した時期から、18が今度成人になるので、18までとかになるん ですか。</p>
(事務局)	<p>一応、中で話しているのは18なんですけれど、多分、ほんとに利用されるの は小学校入学前の方が多いんだろうなというのは想定しております。</p>
(委員)	<p>18歳までなんですね。</p>
(事務局)	<p>18歳といいながら、子育て世代なので、それこそ子育てに関係する方、お父 さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、皆さん、子育て世代のサポ ートをするという意味合いなので、18歳というのは一つの、子どもって何歳な のと聞かれたときで18歳とは思っています。</p>
(委員)	<p>ということは教育委員会とも連携をとってということになりますよね。さぬ き市って弁護士とかと何か協力体制はとるんですか。何か出ていましたよね。 ちょっと問題があるご父兄がいろいろ教育委員会のほうに嫌がらせをしたり、 そういうことに走ってしまう人がいるらしくて、結構そういう担当の方が体 を病んでしまうというか。</p>
(事務局)	<p>今言われている弁護士といわれる方は学校の問題があったことに対して、学 校の教員にこういう助言ができるとかというのを今、日本全国で取り入れて大 きい政令市はしていますけど、学校に1人ではなくて、当然、教育委員会で2</p>

	<p>人か3人委託しておって、相談があればという形になっていると思います。さぬき市のほうはまだそこまではいっておりません。ただ、市の顧問弁護士等もおりますので、行政側のほうについては相談を行っております。現場のほうは、これから検討という形になると思いますが、まだ高松市でも導入はしてないと思います。香川県でもそこまで進んでいるところはないというふうに思っています。大きな東京辺りではありますけど。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>児童虐待とかのほうで見ますと、市のほうでも要保護児童対策地域協議会を構成していますので、そちらのほうに県の弁護士会のほうから1人の方へずっと来ていただいておりますので、その方にいろいろな講演をいただいたりとか、通常の実務者会議に来ていただいて、いろいろ意見を出していただいたりとか、そういう関係性は持って業務に取り組んでいるところです。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。事務局から他には何か。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>私のほうからお知らせといいますか、ご紹介を。平成31年度からいろいろ施設関係についても変わってくる部分がありますので、少しだけご案内しておきたいなと思います。まず、4月1日から組織の変更がございまして、子ども・子育て関係で申し上げますと、今、幼保連携推進室が幼保こども園課という課に変わります。5月7日に寒川庁舎のほうに移転したときには、先ほど国保・健康課のほうから紹介があったように、2階のフロアに3つの課が一緒に入るようになりまして、その真ん中部分にさぬきッズサポートセンターを設置して、ここでワンストップ相談窓口として運営していくというような形をとる予定です。また、施設関係で申し上げますと、幼稚園・保育所・こども園でいきますと、4月1日に津田地区で幼稚園・保育所の統合で公立の津田こども園が開園いたします。それと、私立で長尾地区に認定こども園長尾学舎さんが開園いたします。鴨部のひまわり保育園さんもこども園に移行されるというようなことで、こども園の数が結構多くなってきて、公立が1、私立が4と5つの施設ということになります。幼稚園が公立6の私立1で7、保育所と保育園が公立4の私立2ということと、あとプラス、企業主導型も1園ありますので、そういう形になるようでございます。</p> <p>あと、小学校につきましては石田、神前の統合がありまして、4月1日から寒川小学校が開校いたします。これで小学校の数は8から7校ということです。併せて、児童館と児童クラブが寒川地区、こちらのほうも寒川小学校の隣接地に移転するというので、寒川児童館ということで開館いたします。寒川町放課後児童クラブも寒川放課後児童クラブという名前に変えて、そちらのほうで4月1日から移転して、子どもの受け入れをするようにしております。あと、地域子育て支援センター、長尾学舎さんのほうが支援センターのほうも開設されるということですので、4カ所から5カ所に増えるということでございます。</p> <p>その辺り、いろいろ変わってきますので、昨年つくりました「すくすくファイルさぬきッズ」、ハンドブックについてもファイル形式にしておりますので、</p>

	<p>今、この改訂版をつくっております。校正が済みましたら印刷にかかって、4月にはホームページのほうにも改訂した内容で公表するようにしております。皆さま方のいろいろご協力をいただきながら、どんどんPRをしていただいて、それでも分からないことがあれば、さぬきッズサポートセンターに行きなさいと、行って相談してきたらというようなことでおっしゃっていただければありがたいかなと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。一通りこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>今の施設の件で、小学校は今、4月で7校になると言っていたんですけど、今後まだ合併する予定の小学校というのはあるんですか。</p>
(事務局)	<p>再編計画では長尾が長尾小学校と造田小学校という形で今まだ残っています。計画があるかないかといえば、さぬき市ではこの両校が長尾地区で統合するかしないかということになると思いますが、現在、子どもの数も長尾地区も造田地区もそんなに減っていません。クラス数が確保できていますので、これについてはまた地元の方々のご意見もいろいろあると思いますが、今後どういった形になるか検討というか、地元と協議をしてみたいと思っております。</p>
(委員)	<p>長尾と造田が合併するとなった場合は、校区というのは、今ある校区をただ合併する形になるだけになるんですか。</p>
(事務局)	<p>長尾で1つ、もし1つになればですね。</p>
(委員)	<p>今、造田小学校に行っている人というのは、造田小学校の校区というのは全て長尾小学校のほうに取り込まれる形になるんですか。</p>
(事務局)	<p>要は、造田地区というのは寒川小学校から近い方もいらっしゃいますので、場所によれば、今は造田地区にいらしておりますけども、寒川小学校が近ければ寒川小学校へ行くことも可能でしょうけども、地域でのお話でというのがあります。基本的には長尾の小学校の2つが1つになる時は長尾で1つ、1校区ということに。</p>
(委員)	<p>今、寒川小学校ができるときの合併したときというのは、その2つの小学校の現在の校区の人はみんな寒川小学校に行くという形になるんですね。</p>
(事務局)	<p>寒川地区はですね。</p>
(委員)	<p>今の質問で、いつぐらいまでだろうねというところあるんですけど。</p>
(事務局)	<p>いつというのは、なかなか申し上げられませんが、地域の方と協議を進めてまいりたいと思っておりますので、いつというのは、ちょっとここで申し上げられませんが。</p>
(委員)	<p>人数的に何人以下であれば閉鎖するという話はないんですか。</p>
(事務局)	<p>基本的には、やはり100ですよ。100を切ったときにはクラスが確保できませんので、そういった場合はやはり統合というか、一緒になるという方向を考えなければならないと思いますけども、現在そこまで児童数は減っておりませんので、今後のことについて地域と話をしないと思っております。</p>

(委員)	造田幼稚園も然りですか。
(事務局)	<p>これまでのカテゴリーであれば、幼稚園も先ほど中野部長がお話させていただきましたとおり、再編計画というふうに位置付けられておりますけども、その再編計画の位置付けの中では造田幼稚園というのは、統廃合というのは含まれてないです。ただ、今後、幼保こども園課となるということと、今年、特に顕著に表れているのが幼稚園の3歳児が3カ所ほどで単体でのクラス編成できない状況になっています。そういったことと、今年の10月から予定されています幼児教育の無償化等々で、保護者のニーズがこういった方向に動くものなのか、そういったことを踏まえながら造田幼稚園だけでなく、他の幼稚園・保育所・こども園等との統廃合、もしくはこういった形で運営するのかというのは検討していく必要はあるのかなというふうには思っていますけども、今の現時点でどうすべきなのかというのは結論が出てないです。具体的に園児数の減少が顕著に出ているところは、さぬき北幼稚園の3歳児が4名、4歳児が4名、5歳児が8名ということで、当初の予定からいうとかなり人数が減少しています。それと、ご指摘の造田幼稚園につきましては、3歳児が4月から2名しか希望者がいない。併せて寒川幼稚園の3歳児が同じく3名しかいないということで、この3園については3歳児と4歳時の複式、もしくは、さぬき北幼稚園については当初のスタッフは4・5歳児での複式で3学期になれば5歳児を単体にして、3・4歳児の複式というような運営形態で考えています。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。それでは、大分いつもより時間をオーバーしてしまい申し訳ございません。お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>1つだけ。次回、31年度の第1回子ども・子育て会議、一応6月、もしくは7月ごろを予定していますので、またよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>